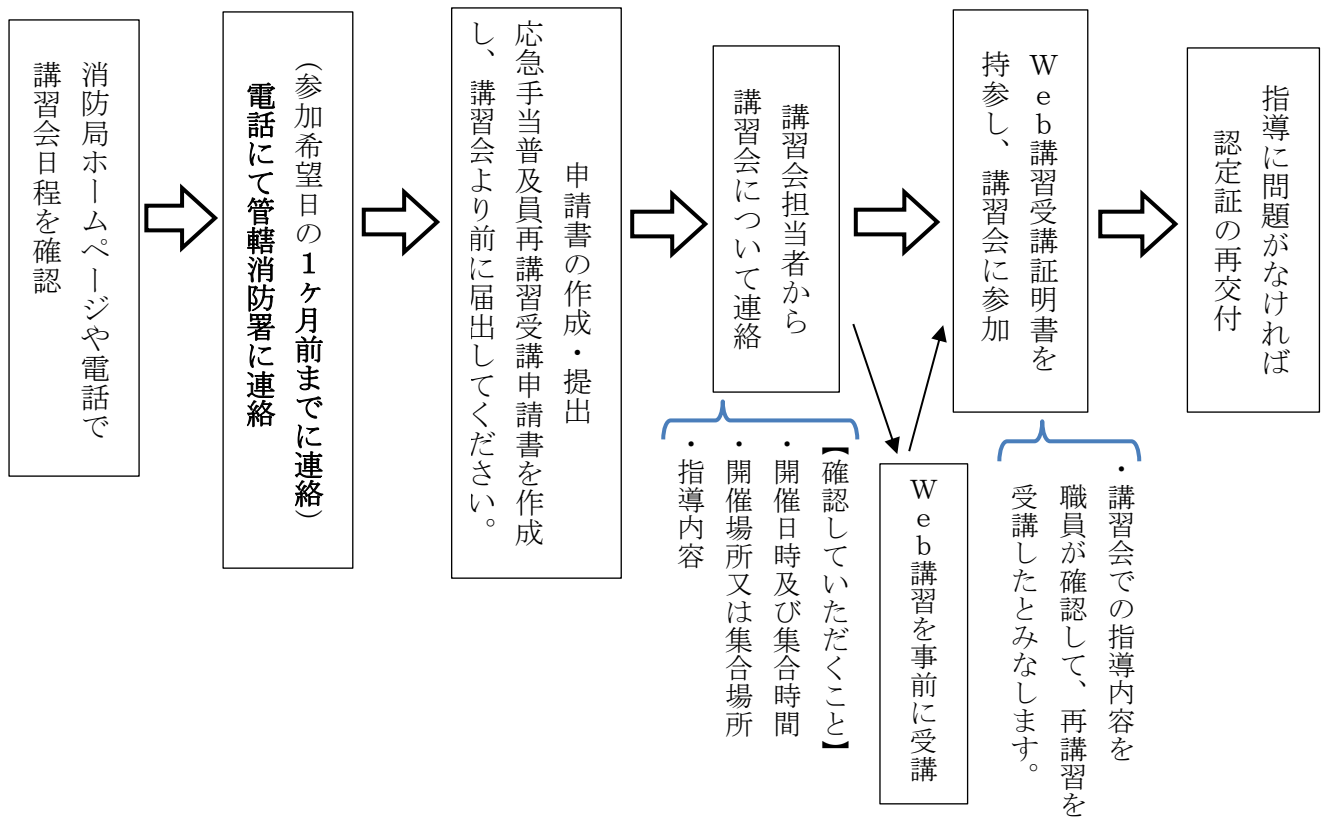


## 普及員講習の再講習を希望するとき（時短版）

埼玉西部消防局では、応急手当普及員の再講習に代わり、普通救命講習会に指導員として参加していただくことで再講習を受講したとみなしています。



開催地	連絡先	電話番号
所沢市	所沢中央消防署消防管理課	04-2929-9124
	所沢東消防署消防管理課	04-2998-1191
狭山市	狭山消防署消防管理課	04-2953-7112
入間市	入間消防署消防管理課	04-2962-7256
飯能市	飯能日高消防署消防管理課	042-974-7226
日高市		

認定証の有効期限は3年間です。有効期限に余裕をもった受講をお願いします。

- ① 講習会の日程については消防局ホームページを確認してください。
- ② 申込み時に普及員認定証を用意しておいてください。  
埼玉西部消防以外の場所で取得した普及員の資格でも受講可能です。
- ③ 状況によっては希望に添えない場合があります。
- ④ 申請書はホームページからダウンロードするか、消防管理課で直接記入してください。
- ⑤ 事前に応急手当WEB講習を受講し、印刷した受講証明書を持参してください。
- ⑥ 後日、消防署から認定証を再交付いたします。